

第8回医療機関等の消費税問題に関する検討会議事概要

1. 日時：平成27年9月29日（火）16時30分～18時00分
2. 場所：日本医師会館 503会議室
3. 出席者 井上、坂本、武田、吉田、瀬古口、森、田尻、西澤、伊藤、長瀬、梶原各委員
渡辺、土生委員は欠席。

役員 横倉会長、今村（聡）副会長、
今村（定臣）常任理事

オブザーバー

全日本病院協会	中村常任理事
日本私立医科大学協会	明石業務執行理事
日本保険薬局協会	杉本常務理事

4. 情報提供

（1）10%引き上げ時の負担軽減策の検討について

・財務省委員より、10%引き上げ時の負担軽減策の検討状況について、情報提供があった。

5. 議事

（1）個々の診療報酬項目に係る原価構成の調査について

・日医役員より、前回まで各団体からの調査報告はそれぞれの書式であったが、取りまとめにあたって共通の書式を各団体に提示し作成を依頼したこと、また書式に対する意見も求めたい旨説明があった。

共通の書式においては、「売上を分母とした課税費用割合」と、「費用を分母とした課税費用割合」を併記し、「最大値・最小値・中央値・平均値」を表示していると説明した。

その上で「医科・診療所」の調査結果について提示し、「課税費用との結びつきが強いと思われる項目」及び「人件費との結びつきが強いと思われる項目」において、「費用を分母とした課税費用割合」の結果では、当初の想定とは逆になった項目もあったことを報告した。

・四病院団体協議会委員より、「医科・病院」の調査結果の報告があった。一番大きな要素である間接費を配賦するときに、「特定の診療

項目の売上全体に占める構成比の影響」を非常に大きく受けてしまう技術的な問題があるという指摘がなされた。

・日本歯科医師会委員より、「歯科」の調査結果の報告があった。「本来の費用に対する課税費用の割合」と「売上に対する課税費用の割合」は、ほぼ同じであるべきだが、実際には大きく異なっているのは売上が費用に見合っていないためであるという意見が出された。その上で、原価を求めることは極めて困難であるという発言があった。

・日本薬剤師会委員より、「調剤」の調査結果の報告があった。医科と異なり、直接的な課税費用について調査を行ったが、設備投資の額や個々の点数の算定回数、薬局の規模等によってばらつきが出ているという指摘がなされた。

・財務省委員より、今回パイロット的に調査をしたことで、今後の「見える化」作業の更なる進展のために、乗り越えなければいけない課題がいくつか浮かび上がってきたという発言があった。

・厚労省委員より、特に「医科・病院」の調査結果について、①購入月と保険の請求月がずれていることが影響しているのかどうか ②人件費が主と考えられる点数項目について、課税費用割合が高い部分は、派遣を受けたり委託を行っているケースかという質問があった。

・これに対して四病院団体協議会より、①については指摘の通りずれていること、いわゆる一般事業会社のように売上原価をきちんと計算する形にはなっていないという回答があった。

②については、中央値・平均値はそれほど突出しているわけではないが、委託を行っているところもあると推測されるという回答があった。

・厚労省委員より、診療報酬については平均値で見ることによる、ある程度の合理的な分類、費用構成となっていることに対し、税制では個別の医療機関ごとの公平性の観点から様々な意見が出るのであろうという感想が述べられた。

・財務省委員より、平成 27 年度税制改正大綱においては「関係者の負担の公平性・透明性を確保しつつ、抜本的な解決」と記載されているとの説明があった。

課税化の場合には本体価格の特定が必要となり、最終的には割り切るにせよ、納得感のある解決のためには、この「見える化」のプロセスが一助になるという認識が示された。

また課税化という選択を取らなかったとしても、消費税負担にばらつきが起こっている現状からも、納得感のために必要なプロセスを歩んでいるという認識が示された。

(2) その他意見交換

・日医役員より、次回の中医協消費税分科会における今回の調査結果についてのコメント案を提示し、各団体の意見を求めたところ、特段の異論はなかった。

・日本歯科医師会委員より、財務省委員と厚労省委員に対し、原価を求める適切な方法があれば提示してほしいという意見が出された。

・これに対して財務省委員より、「統計的に把握できないものは割り切ったやり方でやる」ことが医療側の結論であるなら、「税の世界でそれは困る」といったことはない、という発言があった。

・また厚労省委員からは、この方法が良いといった案は特にないという回答がなされた。

・四病院団体協議会委員より、「見える化」が困難なのは、大きな病院ほど間接経費がいろいろな形で複雑に入ってくるためであるという指摘がなされた。その上で、実際の消費税課税経費を出すことはできないというのが、今回の調査の結論であるという意見が出された。

・日医役員より、10月15日の中医協消費税分科会の議論を踏まえた上で、次回の本検討会の内容を検討すると説明があった。